

国立大学法人新潟大学の達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

平成22年3月29日提示

平成26年3月25日提示

国立大学法人新潟大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端を行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年度から平成27年度の6年間の第2期中期目標の期間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置くものとする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○教育プログラムに関する目標

・社会の多様なニーズに対応できる到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整

備し充実を図る。

- ・副専攻プログラムを充実させる。
- ・大学院に対する社会からの多様な要請に応え得る到達目標達成型の教育体制を整備する。

○全学的な授業科目開設に関する目標

- ・入学段階から大学院に至る多様な学習ニーズに対応した円滑な学習の機会を提供できる授業科目を開設する。
- ・グローバル化した知識基盤社会で、生涯にわたり自立した学習を継続することのできる人材を育成するための授業科目を整備する。
- ・質の高い教員を養成するために、総合大学における教員養成機能の充実を図る。

○入学者選抜に関する目標

- ・アドミッションポリシーを明確にして、それに即した入学者選抜方法となるよう、入学者選抜制度の充実を図る。

○教育の成果・効果の検証と質の改善に関する目標

- ・学生の教育成果の検証を基礎とした自己点検・評価を行い、各教育プログラムの改善を図る。
- ・体系的なFD／SDプログラムを構築するとともに、教育プログラム単位でのFD活動を支援する体制を整備して、教職員の教育能力の向上を図る。

（２）教育の実施体制等に関する目標

- ・全学の教育的必要に基づいて授業科目を開設できる体制を充実させるために、教育組織、学系、教育・学生支援機構（仮称）の三者が、それぞれの役割分担を踏まえて有機的に連携し、責任ある教育体制の充実を図る。
- ・双方向型学習支援により、学生の主体的な学習を支援する設備・システムを整備・充実させる。

（３）学生への支援に関する目標

- ・迅速・的確な学生相談体制を強化し、各学部・研究科と連携した学生支援を行うために、教職協働による学生支援組織を整備して、体系的な自律支援と進路支援を行う。
- ・学生を経済的に支援するための新たな仕組みを構築する。

２ 研究に関する目標

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

○研究の推進に関する目標

- ・研究の自由を担保し、多様な基礎的研究を土台として、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究を推進する。

○大学として重点的に取り組む領域に関する目標

- ・「脳の病気の解明からこころの理解へ」の研究を推進する。
- ・文理融合の新たな学際的環境科学として、地域の自然再生学を構築する。
- ・大学での実績と社会からの要請に基づいて、特徴ある最先端の研究を推進する。

○研究の水準・成果の検証に関する目標

- ・研究の活性化、研究の質の向上を継続的に行うために、研究水準と成果を分野ごとに検証する体制を構築する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○適切な研究者等の配置・育成に関する目標

- ・研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から優れた研究者を確保する。

○研究資金の配分に関する目標

- ・研究の内容・水準、社会の要請などを考慮して、公正・透明性を保った研究資金の配分を行う。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標

- ・研究成果の社会への還元のために、知的財産の創出、取得、管理を組織的に行い、その効果的な活用を促進する。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する目標

- ・脳研究所は、「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、ヒト脳科学の国際的な研究拠点を目指す。
- ・特徴的で実績のある学内共同研究は、全国共同利用を目指し、国内外における研究ネットワークを構築することによりさらに研究活動を活性化させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

○研究成果の社会への還元、地域社会との連携及び協力に関する目標

- ・国際的な研究拠点大学として、研究成果を広く社会に還元し、地域貢献、国際貢献を推進する。
- ・地域へのまなざしを持って活動する大学として、教育研究成果を地域に還元し、地域との連携協力を推進する。

○産学官連携に関する目標

- ・産学官連携を推し進める効率的な体制を整備し、優れた研究成果を社会・地域に還元する。

(2) 国際化に関する目標

○国際交流に関する目標

- ・大学の教育研究を活性化するために、国際交流を促進する。
- ・研究を基盤とする教育環境の推進を目指し、留学生の受入れ及び学生の海外への派遣を推進する体制を整備する。

○教育面における国際化に関する目標

- ・異文化理解能力と多層的視点を備え、社会の国際化に対応できる人材を育成する。

○研究面における国際化に関する目標

- ・世界に開かれた、高い水準の研究を促進する環境を整備する。

(3) 附属病院に関する目標

- ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、新潟大学病院の特色として地域に根ざした医療人を育成する。
- ・患者本位の安全で安心な医療の提供と医療の質の向上を推進するとともに、地域の医療への積極的な支援を行うことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。
- ・医歯学総合病院、大学院医歯学総合研究科、脳研究所等における研究成果を反映した高度医療、先進医療を提供するとともに、治験・臨床研究などを推進する。
- ・大学病院としての目的を果たすために、医歯学総合病院の経営分析機能を強化し、長期的な経営戦略をもとに安定的な病院運営を目指す。

(4) 附属学校に関する目標

- ・大学・学部との一体的な組織運営により、国及び地域の教育課題を踏まえ、国立大学附属学校としての特色ある高度な教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元する。
- ・各附属学校の教育課程開発研究を大学・学部と共同して推進し、地域の拠点校形成を目指す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
- ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
- ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため、財務基盤の充実・強化を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減に関する目標

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標

- ・管理的経費の効率的な執行に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・保有資産の有効活用に努める。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・教育研究、管理運営など大学が行う事業全般について、利用者の立場に立った、国民から大学が見える、透明性が感じられる広報を展開する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

2 安全管理に関する目標

- ・安全管理体制を確立し、教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

3 法令遵守に関する目標

- ・コンプライアンスに係る学内体制の下、大学構成員への啓発活動を行う。

別表 1 (学部, 研究科等)

学 部	人文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部
研 究 科	教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科 実務法学研究科

別表 2**(共同利用・共同研究拠点)**

脳研究所

(教育関係共同利用拠点)

佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点
(農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション)
離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点
(理学部附属臨海実験所)